

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○道路の区域変更（2件）（道路課）	1
○高知県収入証紙売りさばき所の所在地の変更の承認（会計管理課）	1
公告	
○第43期高知県労働委員会委員候補者推薦要領（雇用労働政策課）	1
○土地改良区の役員の退任（農業基盤課）	2
○開発行為に関する工事の完了（都市計画課）	2
入札公告	
○一般競争入札（自動車保管場所証明電子化システム機器の借入れ）の公告（警察本部会計課）	2

告 示

高知県告示第1043号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和3年12月14日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月14日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 国道
- 路線名 441号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市西土佐岩間 字下甫喜山472番1 から 四万十市西土佐中半 字ニイ田614番27ま で	前	4.0) 64.0	3486

四万十市西土佐岩間 字下甫喜山472番1 から 四万十市西土佐中半 字ニイ田614番26ま で	後	A	4.0) 51.5	3393
四万十市西土佐岩間 字下甫喜山472番1 から 四万十市西土佐中半 字ニイ田614番27ま で	後	B	10.8) 115.0	2560

高知県告示第1044号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和3年12月14日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年12月14日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 宿毛宗呂下川口
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐清水市宗呂字上 大サコ乙539番16か ら 土佐清水市宗呂字木 ノ川口丙3815番1ま で	前	4.8) 27.0	1188
	後	8.2) 36.9	1159

高知県告示第1045号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の所在地の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和3年12月14日

高知県知事 濱田 省司

- 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者

の職名及び氏名

高知市南はりまや町一丁目1番1号

株式会社四国銀行

取締役頭取 山元 文明

2 売りさばき所の所在地及び名称

(変更前) 高知市朝倉南町7-13

株式会社四国銀行朝倉南支店

(変更後) 高知市鴨部二丁目19-8

株式会社四国銀行朝倉南支店

3 変更承認年月日

令和3年10月11日

公 告

高知県労働委員会の第43期委員を任命したいので、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、推薦資格のある労働組合又は使用者団体は、次の要領により、それぞれ労働者委員又は使用者委員の候補者を推薦してください。

令和3年12月14日

高知県知事 濱田 省司

第43期高知県労働委員会委員候補者推薦要領

1 候補者を推薦する者の資格

(1) 労働者委員の候補者を推薦する者の資格

本県の区域内のみに組織を有する労働組合であって、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条及び第5条第2項の規定に適合することを高知県労働委員会に証拠を提出して立証したものであること。

(2) 使用者委員の候補者を推薦する者の資格

本県の区域内のみに組織を有する使用者団体であること。

2 候補者資格

特別の資格条件を要しない。ただし、労働組合法第19条の12第6項において準用する同法第19条の4第1項の規定により、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者は、委員となることができない。

3 委員の定数及び任期

委員の定数は労働者委員及び使用者委員各5人で、委員の任期は2年とする。

4 推薦手続

(1) 推薦資格のある労働組合は、県所定の推薦書にその推薦資格を立証する高知県労働委員会の組合資格審査決定書の写しを添えて推薦すること。

(2) 推薦資格のある使用者団体は、県所定の推薦書にその推薦資格を立証する定款又は規約等を添えて推薦すること。

5 推薦締切日

令和4年1月24日(月)
6 推薦書の提出先
高知県商工労働部雇用労働政策課

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、楠目土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

令和3年12月14日

高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住所
理事	依光 唯勝	香美市土佐山田町楠目3580番地ロ地
〃	北村 和雄	〃 〃 2809番地

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和3年12月14日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年7月21日 3高都計第61号	香美市土佐山田町中野字中山丸272番3、272番5	高知市介良乙1210番地4 シャーメゾンラ・フレーズC棟101号 尾神 知
令和3年9月1日 3高都計第305号	香美市土佐山田町楠目字大河内942番、942番2、939番4地先	香南市野市町土居1533番地1 野村 聡、野村千賀

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年12月14日

高知県警察本部長 熊坂 隆

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
自動車保管場所証明電子化システム機器 一式
- (2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

- (3) 借入物品の借入期間
令和5年1月1日から令和9年12月31日まで
- (4) 借入物品の借入場所
高知県警察本部交通部交通規制課が指定する場所

- (5) 入札方法
ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に

示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-8544
高知市丸ノ内二丁目4番30号
高知県警察本部警務部会計課用度係
電話番号088-826-0110(内線2252)
- (2) 入札説明書の交付方法
令和3年12月14日(火)から令和4年1月7日(金)まで(高知県の休日を定める条例(平成元年高知県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
令和4年1月26日(水)午前10時30分
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年1月25日(火)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。
イ 場所
高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部2階201会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品及び数量を確実に納入し得ることを証明する書類を令和4年1月7日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者

とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年1月5日(水)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Electronic system equipment for certification of
vehicle storage location 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to
certify the qualification: 5:00 P.M. Friday 7 January
2022

(3) Date and time for tender (by hand): 10:30 A.M. on
Wednesday 26 January 2022

(4) Date and time for tender (by registered mail): To
arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on
Tuesday 25 January 2022

(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division,
Department of Police Administration, Kochi Prefectural
Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City,
Kochi 780-8544
Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)

(6) Others: As in the tender documentation